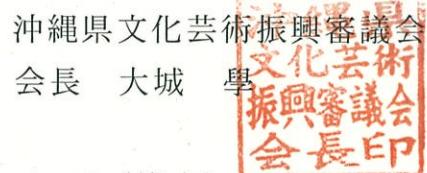


平成29年8月2日

沖縄県知事 翁長 雄志 殿



平成29年度文化芸術振興施策の推進について（答申）

平成29年5月24日付け沖縄県諮問文第1号で諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申します。

記

沖縄県では、文化芸術の振興に係る社会的ニーズが高まる中、平成25年10月に沖縄県文化芸術振興条例を制定し、「文化芸術の担い手の自主性の尊重」などの10の基本理念のもと、平成29年度文化芸術振興施策に関する事業が実施されています。

このたび当審議会において、平成29年度文化芸術振興施策の効果的な実施について、別紙のとおり意見を取りまとめましたので答申します。

本県の伝統文化の保存・継承及び新たな文化の創造並びに本県の特性に応じた文化芸術に関する施策が推進されることを期待しております。

平成29年度沖縄県文化芸術振興審議会における意見の詳細について

平成29年度文化芸術振興施策の推進について

- (1) 県内の文化施設との連携及びネットワーク構築について、県は中心的役割を担う必要があります。
- (2) 沖縄県博物館協会の学芸員の資質向上等の取り組みについて、協力する体制づくりを進める必要があります。
- (3) 伝統芸能等を担う人材の育成に取り組むとともに、伝統芸能の振興のため、継続した事業展開を行う必要があります。
- (4) 食文化をはじめ沖縄の伝統文化を観光客に伝え、広める取り組みを行う必要があります。
- (5) 沖縄空手の普及・発展のためには、伝統空手というこれまで培われてきた沖縄のアイデンティティとしての独自性について学術的な研究を深めていく必要があります。
- (6) 琉球料理と沖縄料理の違いを整理し、琉球料理の料理人・店舗の認定に向けて取り組むとともに、文化財としての価値を検証する必要があります。
- (7) しまくとうばについては、各島々のことばに配慮した施策を展開するとともに、目標を設定して普及・継承に取り組む必要があります。
- (8) 子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供するため、各学校に積極的に情報発信を行う必要があります。
- (9) 大衆音楽・芸能などについては、観光や伝統芸能と連携させて支援することができないか検討を行う必要があります。